## **ねんきん特別便相談窓口を開設します!**

久留米社会保険事務所職員が下記の日時場所にて、ねんきん特別便のご相談をお受けいたします。

日時 2月29日(金)、3月28日(金)/午前10時~午後3時会場 小郡市役所北別館2階大会議室(本館北側)

ねんきん特別便のご相談においでになるときは、ねんきん特別便および年金証書をご持参ください。ご本人以外の方がご相談される場合は、委任状およびご本人の印鑑が必要です。本人確認または代理人確認のため、身分証明書(運転免許証、健康保険証など)もご持参ください。

問い合わせ先 久留米社会保険事務所 四33-6192

## 级四中告的出巴县印出分

申告会場 生涯学習センター(旧七夕会館)研修室

市役所税務課では、申告できません。

- ▶市県民税申告
- ▶期間 2月18日(月)~3月17日(月)土・日を除く

## 受付時間等

	午 前	午 後
受付時間	8:30 ~ 11:00	11:00 ~ 15:00
申告相談時間	9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 16:00

混雑の具合によっては、時間にずれを生じる場合があります。また、申告期間中は大変混雑しますので時間に余裕をもってお出でください。

- ▶ 所得税の確定申告(簡単な申告のみ)
- ○期間 2月18日(月)~3月7日(金)土・日を除く 3月10日(月)以後は、生涯学習センターでは受け付けできません。
- ▶譲渡所得の申告

平成19年中に土地や建物を売った人のために、税理士が譲渡所得の申告相談に応じます。ただし、税理士は1人のため、相談件数には限りがあります。

- ○期日 2月18日(月)19日(火)20日(水)の3日間 上記の日以外は、生涯学習センターでは受け付けできません。
- ▶問い合わせ先

▶所得税の確定申告については 久留米税務署☎32 - 4461 〒830 - 8688

久留米市諏訪野町2401 - 10

○市県民税・国民健康保険税の申告については 税務課市民税係

☎72-2111内線124・125